

2018年 6月26日

一般事業主行動計画

(女性活躍推進)

富士水工業株式会社

仕事と子育ての調和を図り働きやすい雇用環境を整備行うことによって、社員がその能力を発揮することが出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 7月 1日～2023年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定、実施する。

<対策>

・2018年7月～

社内定例会議などで、所定外労働の現状を把握し、「ノー残業デー」の設定をする。

・2018年8月～

ノー残業デーの実施

朝礼やグループウェア等社員への周知・促進を図る。

目標2：2023年6月までに、年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間平均7日以上にする。

<対策>

・2018年7月～

社内定例会議などで、年次有給休暇の取得状況を把握する。

・2018年8月～

夏期・年末年始休暇や連休などに連動して取得する際などの調整を図り、周知・促進を図る。